

令和5年2月28日
(公財)京都市都市緑化協会

梅小路公園他樹木等保全管理業務の公募型プロポーザル方式による受託団体募集
(募集要項)

1 募集の趣旨

当協会は、梅小路公園と宝が池公園子どもの楽園の指定管理者として、市民に愛され親しまれる緑の公園となるよう、公園樹木等の保全管理業務においては、公募型プロポーザル方式による受託団体の選定により、確かな技術力のある団体へ委託してきました。令和5年度と同業務においても、公募型プロポーザル方式により、受託団体を選定することとします。ついで、次のとおり、公募に参加される団体を募集します。

2 募集する業務の内容

(1) 委託する業務

① 業務名

梅小路公園他樹木等保全管理業務

② 業務契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(この期間の実績が優秀であれば、これ以降年度ごとに最長3年間の延長を可能とします。)

③ 作業場所

梅小路公園(「朱雀の庭」、「いのちの森」を除く)(京都市下京区観喜寺町ほか)
宝が池公園子どもの楽園(京都市左京区上高野流田町ほか)

④ 主な業務

ア) 樹木管理…低木刈込、生垣刈込、地被類刈込、高木剪定、害虫駆除等

イ) 芝生管理…芝刈、施肥、エアレーション等

ウ) 園地管理…除草、清掃、灌水、梅園管理、池・流れ清掃等

エ) その他…樹木等を良好な状態に保つ作業

業務に用いる資材(肥料等)については緑化協会が支給します。

(2) 予定価格及び最低制限価格

予定価格 20,900,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

最低制限価格 16,720,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 求める提案内容

梅小路公園については、開園から28年を経て樹木が大径木になるなど、各エリアにおける樹木の生育状況に違いが出てきており、公園の利用状況や様々な環境条件に合わせた管理

が求められます。中長期的な視点による樹木の管理方法について提案してください。

また梅小路公園の芝生広場は、まとまった緑の少ない京都のまちなかであって、多くのイベントが開催され人のにぎわう場となるほか、日頃から市民が散策や運動をする光景がよく見られるなど、さまざまに利用される憩いの空間となっています。利用頻度の高い芝生広場を、良好な状態に維持するために、どのような手立てが必要かについて提案してください。

上記の樹木管理、芝生管理の提案については、必要な手法、機材、資材及び必要な経費についても合わせて提案してください。

4 参加資格

下記の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（破産者、入札を妨げる者等）に該当しない者であり、京都市及び当協会から指名停止等の処分を受けていない団体であること。
- (2) 京都市又は京都府内における造園事業（作庭又は維持管理）の十分な受注実績があり、京都市又は京都府内に本社等の主たる事業所を設置していること。
- (3) 団体の代表者及び役員が、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条例第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないものであること。
- (4) 現場代理人又は樹木の剪定に携わる技術者には、厚生労働大臣認定の1級造園技能士及び（一社）京都市造園建設業協会が認定する公園樹管理士の資格を有する者を必ず含むこと。

5 参加手続及び提出書類

参加を希望される団体は、当協会にて配布資料を受け取り、所定の用紙に記入のうえ提出期限までに当協会に持参して下さい。

- (1) 提案書及び積算（見積）用資料の配布
 - ① 受託希望金額積算用資料（仕様書及び数量内訳表）
 - ② 審査基準
 - ③ 提案書類の各様式（希望する団体にはWordデータをお渡しします。）
- (2) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 団体の概要（様式2）及び団体の定款
 - ③ 4参加資格（3）に係る誓約書（様式3）
 - ④ 団体の都市公園又は日本庭園の保全管理や作庭の業務を受託した実績等（様式4）
 - ⑤ 現場代理人となる者の都市公園又は日本庭園の保全管理や作庭の業務に携わった経歴等（様式5）
 - ⑥ 現場代理人又は樹木の剪定に携わる技術者が、1級造園技能士並びに公園樹管理士の資格を有することを証明する書類（認定書の写し）
 - ⑦ 業務についての提案書（様式6）
 - ⑧ 受託希望金額（様式7）

(3) 手続きのための資料配布期間、提出書類の受付期間、及び配布・受付期間

配布資料の受け取り、書類の提出の際は、事前に電話連絡のうえ、当協会事務所までお越しください。

配布期間 本要項発表の日の翌日から令和5年3月10日(金)まで(日曜日を除く。)

受付時間 9:00~17:00

提出期限 令和5年3月9日(木)から令和5年3月15日(水)まで(日曜日を除く。)

受付時間 9:00~17:00

配布・受付場所 (公財)京都市都市緑化協会

所在地:京都市東山区円山町463番地

電話:075-561-1350

6 審査及び契約

(1) 審査については、協会が設置する審査会において、団体の実績及び提案書に係る各審査項目と受託希望金額についての評点により、委託候補者を決定します。

その結果は、3月下旬にお知らせします。

(2) 選定された団体と、年度の業務量に基づいた内訳書、仕様書等(協議を行い、合意できた契約条件)について契約します。もし、契約条件が合意できない場合には、選定結果の次点の団体と契約協議を行います。

(3) 契約は、令和5年4月1日付で行う予定です。

7 提案書の取扱い

提出された提案書の取扱いは次の各号によります。

(1) 提案書の著作権は、応募団体に帰属します。

(2) 提出書類の返却はいたしません。

(3) 当協会は、審査、施設管理者(京都市)への説明及び選考経過の記録等の目的で、提案書及び写しを使用することができるものとします。

8 実施スケジュール

(1) 募集要項の公表(協会HPによる公表) 令和 5年 2月28日(火)

(2) 提案書提出の締切 令和 5年 3月15日(水)

(3) 審査結果通知 令和 5年 3月22日(水)頃

(4) 契約日 令和 5年 4月 1日(土)

9 その他

本件に関する問い合わせは、(公財)京都市都市緑化協会 円山事務所までお願いします。

TEL:075-561-1350 FAX:075-561-1675